

令和6年第7回松山市教育委員会定例会

(野口次長)

御起立をお願いします。

一同礼。

御着席ください。

(教育長)

ただいまから、令和6年第7回松山市教育委員会定例会を開会いたします。

本日の議事日程は、お手元に配布の日程表のとおりであります。

まず、本日の会議録署名人に河原委員を指名いたします。

それでは、議事に移ります。

日程第1 議案第17号「令和6年度（令和5年度対象）松山市教育委員会の点検・評価について」を議題といたします。

野口学校教育担当次長兼教育総務課長から説明を求めます。

(野口次長)

教育総務課でございます。

よろしくお願いいたします。

議案書1ページをお願いいたします。

議案第17号「令和6年度（令和5年度対象）松山市教育委員会の点検・評価について」御説明させていただきます。

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条の規定に基づき、教育委員会は、毎年、教育行政事務の管理及び執行の状況について、点検及び評価を行い、報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しなければならないとされています。

今回、配布させていただいておりますとおり、報告書（案）を作成いたしましたので、御承認いただきましたら、次期市議会定例会の際に議会に提出するとともに、公表させていただきたいと考えております。

それでは、お手元の「松山市教育委員会点検・評価報告書【案】」をお願いいたします。

2枚めくっていただきますと、目次となっております。

本報告書（案）は、冒頭に教育委員会会議の開催や審議状況並びに教育長・教育委員の活動状況

について、その後、「まつやま教育プラン21」の基本方針、施策方針ごとの事業に関する点検・評価結果について掲載する構成となっています。

それでは、次の1ページ目をご覧ください。

まず、項目2番の「教育委員会会議の開催状況」についてでございますが、令和5年度は、定例会、臨時会を合わせまして10回開催していることを記載させていただいております。

次に、項目3番の「教育委員会会議での審議状況」についてですが、審議案件は31件、報告事項が20件、説明事項が4件となっており、それぞれの内容は2ページから5ページに掲載のとおりとなっています。

続きまして、6ページをお願いいたします。

項目4番の「教育長及び教育委員の活動状況」ですが、こちらは、教育委員会会議のほか、教育長並びに教育委員の皆さまに御出席いただきました事業等を掲載しています。

続きまして、9ページをお願いいたします。

項目5番の「点検・評価結果」ですが、実施にあたっては、「第4次まつやま教育プラン21」の3つの基本方針に基づく16の施策方針について、目標の達成状況や課題などを記載するとともに、評価基準として、自己評価をSからDの5段階、今後の方向性をAからUの3段階、また、学識経験を有する方などによる外部評価を、スモールsからdの5段階に設定し、点検・評価を行っていることを説明しております。

今年度は、学識経験者として、愛媛大学名誉教授の三浦和尚氏、元愛媛県PTA連合会会長の井門照雄氏、社会教育士で元松山市教育委員の白石直美氏の3名の方から評価や御意見をいただいております。

次の10ページから99ページにかけて、16の施策方針ごとに、各事業の自己評価や課題・問題点、改善予定等、また、施策方針ごとに有識者の方から頂きました評価・意見を掲載させていただいております。

10ページの「学校施設開放事業」から始まりまずけれども、全50事業で内容が多岐に渡るため、各事業の説明は省略させていただき、評価の集計について述べさせていただきたいと思います。

全50事業に対する各課が行った自己評価は、「目標を大きく上回る成果が上がった」という「A」評価が3件で全体の6%、「目標どおりの

成果が上がった」という「B」評価が42件で84%、「目標を下回る成果に留まった」という「C」評価が5件で10%でした。

また、3名の学識経験者からの評価は、16の施策方針に対してになりますけれども、「a目標を上回る成果が上がった」が2件で4%、「b目標どおりの成果が上がった」が45件で94%「c目標を下回る成果に留まった」が1件で2%という状況になっております。

最後に、今回令和5年度実施事業の評価結果の総括を申し上げますと、昨年5月に新型コロナウイルス感染症が5類に移行し、長く続いた教育活動の制限が緩和され、徐々にコロナ禍以前の活動ができるようになってまいりました。

それに伴いまして、令和4年度と比較いたしますと、新型コロナウイルス感染症の影響は縮小傾向にありましたけれども、令和5年度についても、コロナの影響によるイベントの中止・縮小等がございました。

よって、イベントへの参加者数や来場者数などを成果指標とする事業では、回復傾向にはあるものの、依然として目標を達成できず、前回の点検評価と同様、「目標を下回る結果に留まった（C評価）」と低い自己評価となったものもございました。

そのような中でも、学識経験者からいただいた御意見を反映しながら、前回の点検評価での課題・問題点に対する改善策を着実に実施したことで、多くの施策方針で、学識経験者から「目標どおりの成果が上がった」との評価をいただいております。

また、前回より良い評価（「目標を上回る成果が上がった（a評価）」）をいただいた施策方針もございまして、教育プラン21に沿った各種施策の推進が着実に図れたものと認識しています。

教育委員会事務局といたしましては、本市が掲げる「生きる喜びが実感できる人づくり」の教育行政の目標に向け、各種施策が推進できるよう、知恵と工夫を凝らし、この点検・評価の結果並びにいただきました御意見等を踏まえながら、今後の教育行政の推進に反映させてまいりたいと考えております。

以上で説明を終わります。

御審議のほど、よろしく願いいたします。

（教育長）

以上で説明は終わりました。

この件に関して、何か御意見、御質問等はございませんでしょうか。

（緒方委員）

教育委員会の点検・評価報告書を読ませていただきました。

今回は松山の教育のため、各課が様々な分野で事業を展開され、多くの成果を上げられている一方、また、課題も明らかにされて、よりよい松山の教育を目指されていることに、敬意を表したいと思います。

さて、今教育の現場で特に重要な課題となっているのが、不登校対策と教職員の負担軽減ではないでしょうか。

そこでこの二点について、若干意見を述べさせていただきます。

まず、不登校対策の一つとして、校内サポートルーム設置事業があります。私達教育委員も、先進的な岡崎市の視察に参りました。そこで、多くの子どもたちが校内フリースクールに通い、成果が上がっているところを見ました。

その後、県の委託事業で校内サポートルームを設置している久米中学校を訪問し、サポートルームの様子、子どもたちの姿を見ましたが、そこでは岡崎市の校内フリースクールと同等の教育活動がなされていたと思います。

松山市も教員、施設の条件を整えば、多くの不登校生の学びの場と進路保障ができると思いました。

ただ、県からの教員の加配はすぐには望めません。令和6年度に向けた改善内容のところ、今後の方向性について検討するとありますが、現在、全ての学校に不登校生がいると言っても過言ではありませんので、松山市としてできる校内サポートルームの設置に向けて、アクションを起こしていただきたいと思います。

その一方、不登校対策総合推進事業では、支援をしていた中学3年生33人全員が、高校進学をしたとのこと。これは、希望の持てる成果だと思います。

最近は、中学校時代に登校しにくい生徒を受け入れてくれる高校も増えてきました。不登校だからといって、進学を諦めるのではなく、希望を持

って中学校生活が送れるよう支援センターにおかれましては、引き続き様々な支援をお願いいたします。

次に、教職員の負担軽減についてですが、文部科学省も今年度から教師を取り巻く集中改革期間として、学校・教師が担う業務の適正化の一層の推進など、三つの分野で取り組みの具体策を示しています。

そこでは、教員定数の改善や支援スタッフの配置充実などが挙げられていますが、これも今すぐ実行されるものではありません。

そのような状況の中、保健体育課の校納金徴収管理の一元化や、学習アシスタント謝礼の支払いの学校教育課への変更は、学校事務の負担軽減になっています。

また、ＩＣＴ支援員の配置、スクールサポートスタッフ45名から68名への増員、部活動指導員の単独指導時間数の増加は、人的な面で負担軽減になっています。

このように、負担軽減がある一方、情報化推進事業でＩＣＴスキルアップ研修では、研修を受ける負担は一時的にはあるものの、その後の授業や校務を効率的に行えるので、これも負担軽減に繋がると思います。

これをやれば負担軽減になるという即効性のある事業はないと思います。これからも新しい視点を持って、教員の負担が軽減されることを期待しております。

(教育長)

ありがとうございました。

何かこのことについて、御意見ありますか。

(井上課長)

学校教育課井上でございます。

校内サポートルームについてなんですけれども、先ほど委員さんが言われましたとおり、雄新中学校、それから久米中学校におきましては、これまで学校には行きたいんだけど、なかなか入る部屋がないということで、一步踏み出せなかった生徒も、登校できるようになったということで、非常に大きな効果を生んでおります。

また、サポートルームに来た生徒は、学習だけではなく、友人同士のコミュニケーションを取ったり、あるいはスポーツ活動など、そういった集

団活動ということにも慣れ親しんでいるということで、非常に良い効果が出ていると考えています。

それ以上に、他の学校にもそういったサポートルームを広げていくのが効果的とは考えておりますけれども、先ほどもありましたとおり、県からの教員配置がなかなか厳しい状況ということもありますが、市として何とか、午前中は各中学校に不登校等非常勤講師が配置されておりますが、午後の時間帯というのが、教員の配置がないということでございますので、その辺りは市として何とか来年度に向けて配置ができないか、あるいは確保できないないかといったところを前向きに検討してまいりたいと思っております。

(大角所長)

教育研修センターでございます。

今年度も、先ほど御意見いただきましたようなことを鋭意進んで取り組んで、よりよい方向に向けてまいりたいと思っております。

先ほど情報化推進事業のところで、まず、ＩＣＴ支援員のことをおっしゃっていただきました。

今年度も継続して、ＩＣＴ支援員を配置するようにできております。

ただ、ご存知のとおり配置するだけでは、有効な活用、また働き方改革には繋がりませんので、ＩＣＴ支援員を有効に活用する啓発を、各学校で指導・助言していきたいと思っております。

また、日進月歩の領域であります情報化推進につきましては、集合研修をして、スキルアップを望んでいるところですけども、緒方委員さんがおっしゃっていただきましたように、集合研修には、やはり授業を空けると、学校に負担が生じます。

そこで、さらに研修動画を作成したり、それから事業事例集を作ったりして、それらをオンデマンド等で見ていただくというような工夫を凝らしながら、本市として働き方改革に繋がるような研修を進めてまいりたいと思います。

(教育長)

他にございますか。

(中村課長)

保健体育課中村でございます。

お話の中にありました、教職員の先生方の負担軽減ということで、部活動指導員を導入しておりますけれども、お話にありましたとおり、令和5年度は単独での指導時間っていうのが増えて35%を超えてですね、確実に教員の方の負担軽減に繋がっているということで、今年度も同じように35%以上やってくださいというようなことをお伝えした上で、さらに部活動指導員が単独で指導できるように進めてまいりたいと思います。

それから、給食費を含めた校納金の振替でございますけれども、これも導入当初から随分普及が進んできて、学校も操作に慣れてきて、連携しながら進めて行けるようになっております。

課題がないわけではないんですけれども、今後とも学校、学校の事務員さん等々と連携しながら、負担軽減に繋がるようにサポートしていきたいと考えております。

(教育長)

緒方委員さんから多岐にわたる、御質問、御要望等々ありましたけども、各課におかれましては、鋭意取り組んでいただければと思っております。

他委員さんから何かございますか。

(西本委員)

今年度も多方面に渡る事業の方を進めていただいて本当にありがとうございます。

私からは、先ほども少し出ましたが、不登校対策について少しお話できればと思います。

先日、地元の公民館の行事で、ある中学校のお子さんを持つ保護者の方に出会いました。

その方のお子さんは、残念ながら中学校に全く登校できてない、不登校のお子さんということで、学校で何かあったわけではないらしいんですが、学校自体が怖いと、たくさんの集団の中で生活するのが大変恐怖を感じて、学校に一步入れないというお子さんでした。

地元の中学校が雄新中学校ですので、サポートルームがあるのですが、それはちょっと活用できないと悩まれているところ、松山わかあゆ教室を紹介していただいて、今通っているそうです。

わかあゆ教室では、大変先生が熱心に1人1人の声を聞いてくださって、大変安心して勉強を進めることができます。

また、学校では家庭でオンラインで先生と繋がって話すことができます。

サポートルームも、もちろんすごく有用で大事な事業だと思うんですが、その子1人1人不登校に対する原因だったり、理由だったりというのが本当にたくさんあるのが現状かなと思います。

松山わかあゆ教室や、また北条文化の森教室でも、そこに通うことで、学校に向かって復帰の一步が踏み出せるお子さんが増えるということは、すごく大切なことだなと思ひまして、不登校に対する支援というのは一方ではなく、多方面でこれからも進めていただけたら、本当にありがたいなと思ひました。

その保護者の方が、先生方にはお礼を申しているそうなんですが、わかあゆ教室という子どもにとっては唯一の居場所があるということを知っていただきたいということをおっしゃっていただきましたので、この場をお借りして御報告できたらなと思ひます。

今後ともよろしくお願ひいたします。

(教育長)

ありがとうございました。

何か確認することはありますか。

他委員さん方、何かございますか。

(田中委員)

点検・評価報告書をいただきまして、目を通しました。

本当にどの事業も目標どおり、または、目標を上回る評価ということで、第三者による外部評価も、良い評価をいただいております。

各部署で良い成果を上げていただいたことを、本当にありがたく思っています。

「いじめ対策総合推進事業」についてなんですけれども、32ページですが、先日報道で、令和5年度のいじめの認知件数が、令和4年度よりも300件増加したという報道がありました。

その増加した理由が、積極的にいじめを認知した学校が多かったというように報道されていたんですけれども、この報告書を読みまして、目標の達成状況では、いじめの解消率が100%ということでしたので、松山市のいじめ対策が、本当にうまく機能していると思ひました。

先生方とか周りも積極的にいじめを認知して、

解決に向かっているということですので、大変素晴らしい状況だなと思いました。

特に、子どもから広がるいじめの活動は、第三者評価にもあるように、いろんな方面から子どもの心を動かすような取組が続けられております。

私自身、いじめのミーティングに参加しまして、決定した内容をいかに各学校において実践し、松山市全体に浸透させていくかが課題ではないかなというふうに考えていたんですけども、今回の改善内容の方に、その有効な対策として、今年度のいじめのミーティングで、引き続き、昨年度決定したことを実践しているということは報告するということが書かれておりまして、本当にこれは、いじめ対策で良い方向性じゃないかなというふうに思いました。

期待をしております。

皆さん、ありがとうございました。

(教育長)

他にないですか。

(河原委員)

丁寧な点検・評価報告書等ありがとうございます。

「生涯を通して学び活躍できる環境の整備」ということで、豊かな生き方を築く生涯学習を推進していただいております、地域スポーツの場として、夜間小中学校の体育館やグラウンドなどを開放していただき、世代間を超えた生涯学習の振興をしていただきまして、誠にありがとうございます。

10頁の具体的な取組内容のところなんですけど、四つ目の黒丸のところ、今年度から、少子化等の社会情勢の変化や地域スポーツ活動を行う団体に対しても、学校体育施設を開放するような条例等を改正していただきまして、ありがとうございます。

そういう意味では、多様な時代になっておりますので、いろんな団体が活用できるような取組ということで、今後どんどん促進していただければと思いますので、よろしくお願いします。

(教育長)

ありがとうございました。

他にないですか。

(一同)

なし

(教育長)

それでは、特に他意見ないようでございますので採決をいたします。

議案第17号「令和6年度（令和5年度対象）松山市教育委員会の点検・評価について」を原案どおり決定することについて御異議ございませんか。

(一同)

異議なし

(教育長)

御異議なしと認めます。

よって、議案第17号は原案どおり決定いたしました。

次に、日程第2 議案第18号「松山市公民館条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則の制定について」を議題といたします。

毛利地域学習振興課長から説明を求めます。

(毛利課長)

地域学習振興課です。

よろしくお願いします。

お手元の資料3ページ、4ページをお願いします。

議案第18号「松山市公民館条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則の制定について」御説明いたします。

まず4ページをご覧ください。

松山市公民館条例の一部を改正する条例でございます。

道後公民館の講義室（小）について、道後公民館改修工事により、面積減少に伴って使用料を変更する条例改正を行いました。

その施行日を、教育委員会規則で定めるとしておりました。

3ページにお戻りください。

今回、その施行期日について、令和6年8月1日とするものでございます。

以上で説明を終わります。

御審議のほどよろしくお願いいたします。

(教育長)

以上で説明は終わりました。

この件に関しまして、何か御意見等ございませんでしょうか。

(一同)

なし

(教育長)

では、意見もないようでございますから、採決をいたします。

議案第18号「松山市公民館条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則の制定について」を原案どおり決定することについて御異議ございませんか。

(一同)

異議なし

(教育長)

御異議なしと認めます。

よって、議案第18号は原案どおり決定いたしました。

次に、日程第3 議案第19号「社会教育委員の退任および委嘱について」を議題といたします。

毛利地域学習振興課長から説明を求めます。

(毛利課長)

地域学習振興課です。

よろしくお願いします。

お手元の資料5ページ、6ページをお願いします。

議案第19号「社会教育委員の退任及び委嘱について」御説明いたします。

社会教育に関する諸計画の立案などを行う社会教育委員は、社会教育法及び松山市社会教育委員条例により、教育委員会が委嘱することとなっています。

今回、委嘱している社会教育委員のうち、4名が退任し、新たに3名の委員を委嘱するものです。

今回の退任および就任については、小・中学校長会など、各団体の役員改選等によるものです。

なお、任期は、前任者からの残任期間となります。

すので、令和6年7月24日から令和7年11月14日となります。

以上で説明を終わります。

御審議のほどよろしく願いいたします。

(教育長)

以上で説明は終わりました。

この件に関して何か御意見等ございませんでしょうか

(一同)

なし

(教委長)

私から一点だけ、4名退任し新たに3名ということで1名少なくなっておりますが、これはこの委員の規定等について特に問題はないでしょうか。

(毛利課長)

地域学習振興課でございます。

社会教育委員に関しましては、条例によって20名以内とさせていただいております。

今回、前任者の退任された方について後任候補者に打診しましたが、業務多忙等の理由より辞退されました。

今回の前任者の残任期間となるため、空席としておりますが、関係法令上、空席は問題ないとされております。

(教育長)

ありがとうございました。

それでは、他に意見等ないようでございますから、採決をいたします。

議案第19号「社会教育委員の退任および委嘱について」を原案どおり決定することについて御異議ございませんか。

(一同)

異議なし

(教育長)

御異議なしと認めます。

よって、議案第19号は原案どおり決定いたしました。

次に、日程第４ 議案第20号「公民館運営審議会委員の退任及び委嘱について」を議題といたします。

毛利地域学習振興課長から説明を求めます。

(毛利課長)

地域学習振興課です。

よろしくお願いします。

お手元の資料7ページ、8ページをお願いします。

議案第20号「公民館運営審議会委員の退任及び委嘱」について御説明いたします。

公民館運営審議会委員は、社会教育法及び松山市公民館条例と松山市公民館運営内規により公民館長の意見を聞いて、教育委員会が委嘱することとなっています。

今回、委嘱している委員のうち、3名が退任し、新たに7名に委員を委嘱するものです。

退任される方は、各種団体の役員改選により辞表が提出されたものです。

次に、委嘱を予定している方につきましては、先ほどの退任者の後任、また、すでに辞任されている方もいらっしゃいまして、その委員の後任の方であり、任期は、令和6年7月24日から令和7年3月31日までとなっています。

以上で説明を終わります。

御審議のほどよろしくお願いいたします。

(教育長)

以上で説明は終わりました。

この件に関して何か御意見等ございませんでしょうか。

(一同)

なし

(教育長)

特に意見等ないようでございますので、採決をいたします。

議案第20号「公民館運営審議会委員の退任及び委嘱について」を原案どおり決定することに御異議ございませんか。

(一同)

異議なし

(教育長)

御異議なしと認めます。

よって、議案第20号は原案どおり決定いたしました。

次に、日程第５ 議案第21号「松山市立子規記念博物館指定管理者選定審議会委員の委嘱について」を議題といたします。

大石子規記念博物館長から説明を求めます。

(大石館長)

子規記念博物館の大石でございます。

よろしくお願いいたします。

資料9ページをお願いいたします。

議案第21号「松山市立子規記念博物館指定管理者選定審議会委員の委嘱について」を御説明いたします。

指定管理者選定審議会は、「松山市公の施設に係る指定管理者の指定手続に関する条例」に基づき、指定管理者の候補者の選定を公正に行うために設置するもので、その委員は教育委員会が委嘱することとなっています。

本件は、子規記念博物館の指定管理者の指定替えに伴い、新たに指定管理者選定審議会の委員を委嘱するものです。

そこで、1の氏名等の表にございますように、委員は、外部委員として「有識者」「学識経験者」「税理士」の3名の方、内部委員としまして、教育委員会の事務局職員の2名の計5名でございます。

なお、任期は令和6年9月1日から令和7年8月31日までの1年間ですが、審議会での調査審議が終了したときは解任となります。

以上で説明を終わります。

御審議のほど、よろしくお願いいたします。

(教育長)

以上で説明は終わりました。

この件に関して何か御意見等ございませんでしょうか。

(一同)

なし

(教育長)

特に意見等ないようでございますから、採決をいたします。

議案第21号「松山市立子規記念博物館指定管理者選定審議会委員の委嘱について」を原案どおり決定することについて御異議ございませんか。

(一同)

異議なし

(教育長)

御異議なしと認めます。

よって、議案第21号は原案どおり決定いたしました。

次に、日程第6 議案第22号「松山市立図書館協議会委員の退任及び任命について」を議題といたします。

池内中央図書館事務所長から説明を求めます。

(池内所長)

中央図書館事務所の池内でございます。

よろしくお願いいたします。

お手元の資料11ページをお願いいたします。

議案第22号「松山市立図書館協議会委員の退任及び任命について」御説明いたします。

図書館協議会は、図書館法第14条に規定する館長の諮問機関で、その委員は、松山市立図書館条例第5条の規定により、教育委員会が任命することとなっています。

今回、委員のうち、松山市立中学校長会図書館担当、松山市立幼稚園教育研究協議会会長、松山市小中学校PTA連合会副会長の3名の方が交代されました。

松山市立中学校長会図書館担当は、城西中学校校長悦内誠二先生から、旭中学校校長茅田宗俊先生に交代されました。

松山市立幼稚園教育研究協議会会長は、三津浜幼稚園園長鵜久森克先生から荏原幼稚園園長稲田直行先生に交代されました。

松山市小中学校PTA連合会副会長は、高須賀妙さんから佐藤浩美さんに交代されました。

後任の方を新たに図書館協議会委員に委嘱するものです。

なお、任期は前任者の残任期間である令和7年7月31日までとなります。

以上で説明を終わります。

御審議のほど、よろしくお願いいたします。

(教育長)

以上で説明は終わりました。

この件に関して何か御意見等ございませんでしょうか。

(一同)

なし

(教育長)

特に御意見等ないようでございますから、採決をいたします。

議案第22号「松山市立図書館協議会委員の退任及び任命について」を原案どおり決定することについて御異議ございませんか。

(一同)

異議なし

(教育長)

御異議なしと認めます。

よって、議案第22号は原案どおり決定いたしました。

次に、日程第7 報告第14号「公民館運営審議会委員の退任について」を議題といたします。

毛利地域学習振興課長から説明を求めます。

(毛利課長)

地域学習振興課です。

よろしくお願いいたします。

お手元の資料13ページ、14ページをお願いいたします。

報告第14号「公民館運営審議会委員の退任について」御説明いたします。

公民館運営審議会委員は、社会教育法及び松山市公民館条例と松山市公民館運営内規により、公民館長の意見を聞いて、教育委員会が委嘱することとなっていますが、今回、高浜公民館運営審議会委員の山本剛志さんが、去る令和6年6月19日にお亡くなりになられたことから、急施を要するため、教育長の専決により、退任の処理をいたしましたので、御報告申し上げます。

以上で説明を終わります。

よろしくお願いいたします。

(教育長)

以上で説明は終わりました。

この件に関して何か御意見等ございませんでしょうか。

(一同)

なし

(教育長)

それでは、報告第14号「公民館運営審議会委員の退任について」御異議ございませんか。

(一同)

異議なし

(教育長)

御異議なしと認めます。

次に、日程第8 報告第15号「公民館長補佐の任命について」を議題といたします。

毛利地域学習振興課長から説明を求めます。

(毛利課長)

地域学習振興課です。

よろしくお願いします。

お手元の資料は15ページ、16ページをお願いします。

報告第15号「公民館長補佐の任命について」御説明申し上げます。

公民館長補佐は、社会教育法及び松山市公民館運営内規により、公民館の選考委員会の意見聞いて、教育委員会が任命することとなっておりますが、今回、空席になっておりました浮穴公民館長補佐に、安川幸代さんが就任される件について、急施を要するため、教育長の専決により処理しましたので、御報告申し上げます。

任期は、令和6年7月1日から令和7年3月31日までです。

以上で説明を終わります。

よろしくお願いいたします。

(教育長)

以上で説明は終わりました。

この件に関して何か御意見等ございませんでしょうか

(一同)

なし

(教育長)

それでは、報告第15号「公民館長補佐の任命について」御異議ございませんか。

(一同)

異議なし

(教育長)

御異議なしと認めます。

次に、日程第9 報告第16号「学校評議員の退任及び委嘱について」を議題といたします。

井上学校教育課長から説明を求めます。

(井上課長)

学校教育課の井上です。

よろしくお願いします。

議案書17ページをお願いいたします。

報告第16号「学校評議員の退任及び委嘱について」御説明いたします。

学校評議員については、5月14日の第5回教育委員会定例会で、全ての市立小中学校及び幼稚園から推薦のあった計627名の御承認をいただいたところです。

このたび、河野小学校から、西岡千佳子氏が御逝去されたため、退任することと、鴨川中学校から、吉岡隆氏が一身上の都合で退任されたため、植村悟氏を後任としたいとの評議員の変更の申し出があり、令和6年7月2日付で、松山市教育委員会事務委任規則第2条第2項の規定により教育長の専決により処理いたしましたので、御報告申し上げます。

なお、植村氏の任期については、令和6年7月2日から令和7年4月30日となっております。

以上で説明を終わります。

(教育長)

以上で説明は終わりました。

この件に関して何か御意見等ございませんでしょうか

(一同)

なし

(教育長)

それでは、報告第16号「学校評議員の退任及び委嘱について」御異議ございませんか。

(一同)

異議なし

(教育長)

御異議なしと認めます。

次に、日程第10 報告第17号「令和6年度 学校薬剤師の退任及び委嘱について」を議題といたします。

中村保健体育課長から説明を求めます。

(中村課長)

保健体育課中村です。

報告第17号「令和6年度 学校薬剤師の退任及び委嘱について」御報告いたします。

資料19ページをお願いいたします。

令和6年度の学校薬剤師については、去る令和6年3月25日付で、愛媛県薬剤師会から推薦があった者を委嘱することで御承認をいただいておりますが、愛媛県薬剤師会から、変更の申し出がありました。

そこで、資料にありますとおり、松山市立旭中学校の宮下惇氏が退任し、後任として、宮下陽子氏へ、また、松山市立伊台小学校の後藤洋夢氏が退任し、後任として、稲井健太郎氏へ、それぞれ、学校薬剤師の変更を行いました。

なお、学校薬剤師の変更については、学校での環境衛生検査等の実施にあたり、早急に委嘱を行う必要があり、急を要することから、教育長の専決処分により実施しましたので、今回、松山市教育委員会事務委任規則第2条第2項の規定に基づき、御報告するものです。

以上で説明を終わります。

よろしくお願いいたします。

(教育長)

以上で説明は終わりました。

この件に関して何か御意見等ございませんでしょうか

(一同)

なし

(教育長)

それでは、報告第17号「令和6年度 学校薬剤師の退任及び委嘱について」御異議ございませんか。

(一同)

異議なし

(教育長)

御異議なしと認めます。

次に、日程第11 報告第18号「令和6年度 学校医の退任及び委嘱について」を議題といたします。

中村保健体育課長から説明を求めます。

(中村課長)

保健体育課中村です。

報告第18号「令和6年度学校医の退任及び委嘱について」御報告いたします。

資料21ページをお願いいたします。

令和6年度の学校医については、松山市医師会から推薦があった者を委嘱することで、御承認をいただいておりますが、令和6年5月15日付で、松山市医師会から、松山市立味生第二小学校の内科を担当する学校医について、変更の申し出がありました。

そこで、資料にありますとおり、重見運平氏が退任し、後任として、重見晋氏へ学校医の変更を行いました。

なお、学校医の変更については、学校での健康診断等の実施にあたり、早急に委嘱を行う必要があり、急を要することから、教育長の専決処分により実施しましたので、今回、松山市教育委員会事務委任規則第2条第2項の規定に基づき、御報告するものです。

以上で説明を終わります。

よろしくお願いいたします。

(教育長)

以上で説明は終わりました。

この件に関して何か御意見等ございませんでしょうか

(一同)

なし

(教育長)

それでは、報告第18号「令和6年度 学校医の
退任及び委嘱について」御異議ございませんか。

(一同)

異議なし

(教育長)

御異議なしと認めます。

次に、日程第12 報告第19号「松山市青少年育
成支援委員の退任及び委嘱について」を議題とい
たします。

白石社会教育担当次長から説明を求めます。

(白石次長)

社会教育担当次長の白石です。

よろしくお願いします。

報告第19号「松山市青少年育成支援委員の退任
及び委嘱について」御説明いたします。

お手元の資料23ページから25ページをお願いし
ます。

青少年の非行防止及び健全育成の推進を目的
に、市内各地域で巡回活動などを行う松山市青少
年育成支援委員は、松山市教育支援センター条例
施行規則第4条の規定により、教育委員会が委嘱
しています。

今回、東雲小学校生徒指導主事の育成支援委員
の藤本浩平氏及び城西校区の育成支援委員の青野
直美氏が、一身上の都合により退任しました。

後任として、東雲小学校からは河野臣紀氏を新
たに委嘱し、城西校区の後任者は、現在校区にて
検討中です。

また、人事異動に伴い、6月1日付けで教育支
援センター事務所の職員1名が採用されたことに
伴い、新たに1名を委嘱しました。

加えて、欠員が3名分出ている道後校区から、
今回2名の推薦があり、鶴井雅子氏と田中順子氏
の新たに2名を委嘱しましたので、松山市教育委
員会事務委任規則第2条第2項の規定に基づき、
教育長の専決により処理しましたので、御報告申
し上げます。

なお、任期は、令和7年3月31日までです。

以上で、説明を終わります。

御審議のほど、よろしくお願いします。

(教育長)

以上で説明は終わりました。

この件に関して何か御意見等ございませんでし
ょうか

(一同)

なし

(教育長)

それでは、報告第19号「松山市青少年育成支援
委員の退任及び委嘱について」御異議ございませ
んか。

(一同)

異議なし

(教育長)

御異議なしと認めます。

本日予定の日程は以上となりますが、委員の
方々から何か御意見や御質問等はございませんで
しょうか。

(一同)

なし

(教育長)

中村課長。

(中村課長)

保健体育課中村でございます。

議案第17号のときに、点検評価の報告がござい
ましたが、その際私が、部活動指導員について説
明した項目につきまして、一点修正の発言をさせ
ていただきたいたいのですがよろしいでしょうか。

(教育長)

どうぞ。

(中村課長)

部活動指導員の単独指導時間について、目標が

35%以上と申し上げましたけれども、令和5年度35%であったものを、令和6年度については、3ポイント上昇させまして、38%を目標にしております。

訂正させていただきます。

(教育長)

ありがとうございました。

よろしいでしょうか。

(一同)

はい。

(教育長)

そのほか、何か御意見等ございませんですか。

(一同)

なし

(教育長)

では、特に御質問等ないようでございますので、以上をもちまして、本日予定の日程は終了いたしました。

これをもちまして、令和6年第7回定例会を閉会いたします。

御苦労さまでございました。

(野口次長)

御起立をお願いします。

一同礼。